

菊池市 新型コロナウイルス感染症に関する支援策一覧

(令和2年7月1日現在)

菊池市では新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆さんに対して各種支援策を実施しています。

※詳しい内容については、各問い合わせ先にご確認ください。

経済と暮らし

全世帯主	プレミアム付き商品券	市内全世帯主に購入引換券を配付し、プレミアム付き商品券を販売。 販売 5千円で1万円分の商品券購入 (※令和2年8月中旬から随時販売)	■ 商工観光課 商工振興係 0968-25-7223
旅館・ホテル宿泊客	宿泊費助成事業	対象宿泊施設に宿泊する旅行者の宿泊費を助成。 助成 1泊あたり最大5千円	■ 商工観光課 観光振興係 0968-25-7223
売上が減少している観光事業者	観光事業継続支援金	旅館・ホテル、貸切バス事業者に対する支援。(※6/30で締切) 支給 客室数・バス台数に応じて15万円～100万円	■ 商工観光課 商工振興係 0968-25-7223
売上が減少している飲食事業者	飲食事業継続支援金	1ヶ月の売上が前年同月比30%以上減少した、飲食業を営む事業者に対する支援。 支給 1事業者1回限り、20万円	■ 商工観光課 商工振興係 0968-25-7223
売上が減少している小規模事業者	菊池市農林畜産業・商工業事業継続支援金	熊本県事業継続支援金の対象となった事業者を追加支援。 支給 1事業者1回限り、10万円	■ 商工観光課 商工振興係 0968-25-7223
売上が減少している小規模事業者	小規模事業者持続化補助金	1ヶ月の売上が前年同月比30%以上減少した小規模事業者の販路開拓等への支援。 補助 1事業者1回限り、最大20万円	■ 商工観光課 商工振興係 0968-25-7223
売上が減少している中小企業(個人事業主含む)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対する経済対策等融資利子補給	熊本県新型コロナ対策融資制度を活用した事業者に対する支援。 支給 利子補給(3年間全額)	■ 商工観光課 商工振興係 0968-25-7223
農林業収入が減少している農林業者	新型コロナウイルス感染症対策緊急資金助成事業(農林業資金)	緊急支援資金やセーフティーネット資金を活用した農林業者に対する支援。 支給 利子補給(3～5年間全額)、保証料全額負担	■ 農政課 畜産係 0968-25-7221
肉用牛肥育農家	菊池市肉用牛肥育経営安定支援金	販売額が前年同月比30%以上減少した月があり、かつ年間の出荷頭数が10頭以上ある肉用牛肥育農家への支援。 支給	■ 農政課 畜産係 0968-25-7221

菊池市 新型コロナウイルス感染症に関する支援策一覧

(令和2年7月1日現在)

菊池市では新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆さんに対して各種支援策を実施しています。

※詳しい内容については、各問い合わせ先にご確認ください。

経済と暮らし

菊池市内のネットショップ事業者	菊池市内ネットショップ活用特産品・名産品消費拡大支援事業	ショップ内に新規にキャンペーンを告知する事業者への補助。 補助 菊池市の農林畜産物等を販売した業者へ送料分を補助	■ 農政課 ブランド推進室 0968-25-7266
全事業者	徴収猶予の特例制度	無担保、延滞金なしで1年間納税猶予。 猶予	■ 税務課 徴税係 0968-25-7208

健康・福祉

主たる生計維持者の収入が一定程度減少した国民健康保険被保険者	国民健康保険税減免・徴収猶予	主たる生計維持者の減収等、要件に該当する世帯の国保税を減免又は猶予。 減免 猶予	■ (減免) 健康推進課 国民健康保険係 0968-25-7218 ■ (猶予) 税務課 徴税係 0968-25-7208
国民健康保険被保険者のうち被用者	傷病手当金	感染症又はその疑いで一定期間勤務できず給与を受けられない場合、 支給 傷病手当金を支給。	■ 健康推進課 国民健康保険係 0968-25-7218
主たる生計維持者の収入が一定程度減少した 後期高齢者医療被保険者	後期高齢者医療保険料減免・徴収猶予	主たる生計維持者の減収等、要件に該当する世帯の後期高齢者医療保 減免 猶予 険料を減免又は猶予。	■ 健康推進課 高齢者医療・年金係 0968-25-7218
後期高齢者医療被保険者	傷病手当金	感染症又はその疑いで一定期間勤務できず給与を受けられない場合、 支給 傷病手当金を支給。	■ 健康推進課 高齢者医療・年金係 0968-25-7218
高齢者施設	高齢者施設等オンライン面会機器導入補助金	高齢者入所施設にオンライン面会に必要な機器購入費用の一部を助成。 支給 費用の2分の1、上限5万円	■ 高齢支援課 介護保険係 0968-25-7215
通いの場（いきいき100歳体操）の参加者	感染予防啓発	安心して活動を再開・継続できるよう感染予防啓発チラシを配布。 配付	■ 高齢支援課 地域包括支援係 0968-25-7216
介護保険第1号被保険者で主たる生計維持者の収入が減少した者等	介護保険料減免・徴収猶予	収入減少の幅に応じ一部又は全部減免。 減免	■ 高齢支援課 介護保険係 0968-25-7215

菊池市 新型コロナウイルス感染症に関する支援策一覧

(令和2年7月1日現在)

菊池市では新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆さんに対して各種支援策を実施しています。

※詳しい内容については、各問い合わせ先にご確認ください。

健康・福祉

生活に困窮されている方	生活困窮者自立支援事業	生活に困窮されている方からの相談・支援体制を強化。	■ 生活支援課・くらしサポートセンター 0968-25-1411
離職・休業等により住居を失うおそれがある方	住居確保給付金	離職・廃業・休業等で収入が減少し、住居を失うおそれが生じた方等への支援。 支給 限度額あり、家賃相当額を有期で支給	■ 生活支援課・くらしサポートセンター 0968-25-1411
障がい者（児）	自立支援介護・訓練等給付事業及び障がい児通所事業	外出自粛等に伴い、通所介護サービス、訓練等サービス及び放課後等デイサービスを法に基づく代替的な方法で提供。	■ 福祉課 福祉係 0968-25-7213
全市民	消費生活相談体制整備事業	新型コロナウイルス感染症関連を含む消費者被害防止のための相談受付。	■ 福祉課 消費生活センター 0968-36-9450

教育・子育て

奨学金償還者・学校在学者	菊池市奨学金	菊池市奨学金の返還猶予及び貸付基準の緩和。 猶予 貸付	■ 学校教育課 総務係 0968-25-7230
スクールタクシー利用者	スクールタクシーの増便	スクールタクシーを増便して座席に空間を設け、感染を予防。	■ 学校教育課 学務係 0968-25-7231
学校	非接触型体温計の購入	非接触型体温計を購入し、各学校に配備。 配備	■ 学校教育課 学務係 0968-25-7231
学校	サーキュレーター、大型扇風機の購入	サーキュレーター、大型扇風機を購入し、各学校に配備。 配備	■ 学校教育課 学務係 0968-25-7231
市内小中学校に通う児童・生徒の保護者	就学援助事業	就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し学用品費や給食費等 助成 を助成。	■ 学校教育課 学務係 0968-25-7231
学校	学校ICT教育推進事業	児童・生徒1人1台端末を導入。 配備	■ 学校教育課 総務係 0968-25-7230

菊池市 新型コロナウイルス感染症に関する支援策一覧

(令和2年7月1日現在)

菊池市では新型コロナウイルス感染症の影響を受けている皆さんに対して各種支援策を実施しています。

※詳しい内容については、各問い合わせ先にご確認ください。

教育・子育て

学校給食運営をする団体	菊池産農畜産物学校給食提供事業	菊池産の農畜産物を学校給食の食材に提供し、児童・生徒の支援と生産者の支援につなげる。 提供	■ 学校給食管理室 0968-26-5050
児童扶養手当（4月分）を受給している方	児童扶養手当受給者への臨時特別給付金支給事業	ひとり親世帯の子育て支援。 支給 児童1人につき2万円	■ 子育て支援課 こども家庭支援係 0968-25-7214
令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方等	ひとり親世帯臨時特別給付金事業	ひとり親世帯の子育て支援。 支給 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円追加	■ 子育て支援課 こども家庭支援係 0968-25-7214
児童手当4月分（一部3月受給）を受給している方	子育て世帯への臨時特別給付金事業	児童手当の拡充。 支給 児童1人につき1万円（1回）	■ 子育て支援課 こども家庭支援係 0968-25-7214

国・県 （抜粋）

全市民	特別定額給付金	住民基本台帳に記載されている全ての市民への支援。 支給 1人につき10万円	■ 総務課（特別定額給付金推進室） 0968-25-1297
売上が半減している事業者	持続化給付金	売上が前年同月比で50%以上減少した中小・個人事業者への支援。 支給 法人:最大200万円 個人:最大100万円	■ 経済産業省 相談窓口 0570-78-3183
県の休業要請に応じた事業者	熊本県休業要請協力金	県の休業要請に応じた事業者への支援。 支給 一律10万円	■ 熊本県 商工政策課 096-333-2828
売上が減少している事業者	熊本県事業継続支援金	売上が前年同月比で30%以上50%未満減少した中小・個人事業者への支援。 支給 法人:最大20万円 個人:最大10万円	■ 熊本県 商工政策課 096-333-2828
国民年金加入者	国民年金保険料免除申請	売上の減少等により所得見込額が免除基準相当となる見込みの場合、 免除 免除申請が可能。	■ 健康推進課 高齢者医療・年金係 0968-25-7218